

産 業 労 働 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

産 業 労 働 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品4点（大田技術専門校のマシニングセンタほか3点）が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。ただし、収入未済については、〔第2 審査の結果 2 事業執行等に関する意見（全体意見）〕のとおりである。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	13,116	5,547	△ 7,568	42.3
使用料及手数料	1,677,815	1,561,004	△ 116,810	93.0
国庫支出金	10,603,575	8,407,192	△ 2,196,382	79.3
財産収入	1,190,746	1,057,080	△ 133,665	88.8
繰入金	13,376,514	16,050,629	2,674,115	120.0
諸収入	213,366,530	211,895,272	△ 1,471,257	99.3
計	240,228,296	238,976,726	△ 1,251,569	99.5

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額2,402億2,829万余円、収入済額2,389億7,672万余円、比較減額12億5,156万余円、収入率99.5%である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、災害復旧費等の産業労働費国庫補助金 70億4,201万余円
- ・繰入金のうち、緊急地域雇用創出特別基金繰入金 143億8,289万余円
- ・諸収入のうち、中小企業融資資金等の産業労働費貸付金元利収入 2,079億5,001万余円

である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(56万余円)及び収入未済額(65万余円)が、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、不納欠損額(17万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(3,490万余円)及び収入未済額(25億4,320万余円、うち世界都市博覧会中止に伴う融資損失補償回収金19億6,914万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
産業労働費	287,494,873	276,256,707	1,320,991	9,917,174	96.1
諸支出金	31,997	31,993	0	3	100.0
計	287,526,870	276,288,700	1,320,991	9,917,178	96.1

歳出は、第8款産業労働費及び第17款諸支出金の2款で、6項20目に区分し執行しており、予算現額2,875億2,687万円、支出済額2,762億8,870万余円、翌年度繰越額13億2,099万余円、不用額99億1,717万余円、執行率96.1%である。

主な執行内容は、

- ・ 中小企業の経営の安定を図るための指導事業等に要したもの
 - (項) 商工業振興費 (目) 経営技術支援費 183億6,797万余円
- ・ 中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等に要したもの
 - (項) 商工業振興費 (目) 金融事業費 2,085億6,473万余円
- ・ 農業の振興を図るための農業基盤整備事業、農業経営の安定等に要したもの
 - (項) 農林水産費 (目) 農業費 21億9,422万余円
- ・ 林産業の振興を図るための造林、林道の開設・改良、治山事業等に要したもの
 - (項) 農林水産費 (目) 林産費 22億9,132万余円
- ・ 農地及び農業用施設、林業及び治山施設の災害復旧等に要したもの
 - (項) 農林水産費 (目) 農林災害復旧費 64億9,282万余円
- ・ 高齢者・障害者等の就業促進、山谷地区等労働者雇用対策等に要したもの
 - (項) 労働費 (目) 就業促進費 114億5,393万余円
- ・ 公共職業訓練事業等の運営、民間における能力開発の振興等に要したもの
 - (項) 労働費 (目) 職業能力開発費 46億3,485万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費12億3,053万余円及び事故繰越9,045万余円で、繰越明許費の主な内容は、農林災害復旧費11億9,711万余円である。

(2) 中小企業設備導入等資金会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	6,833,500	6,112,829	△ 720,670	89.5
繰入金	480,000	27,909	△ 452,091	5.8
諸収入	100	4	△ 95	4.0
都債	1,858,000	0	△ 1,858,000	0.0
繰越金	8,400	3,561,790	3,553,390	—
計	9,180,000	9,702,534	522,534	105.7

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額9億8,000万円、収入済額9億2,533万5千円、比較増額5億2,253万5千円、収入率105.7%となっている。

歳入の主な内容は、

・事業収入のうち、貸付金の返還金である高度化資金 4億6,254万5千円である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元利収入及び契約違約金)において、収入未済額(1億3,769万5千円、うち中小企業設備近代化資金貸付金9億2,126万5千円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	9,180,000	6,345,720	0	2,834,279	69.1

歳出は、第1款助成費で1項3目に区分し執行しており、予算現額9億8,000万円、支出済額6億3,457万2千円、不用額2億8,342万7千円、執行率69.1%である。

執行内容は、

- ・小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく国の貸付金の償還等に要したもの
 - (項) 助成費 (目) 設備導入資金貸付費 1億3,865万5千円
- ・各種高度化資金の一般会計繰出等に要したもの
 - (項) 助成費 (目) 高度化資金貸付費 1億1,871万5千円
- ・中小企業基盤整備機構法に基づく同機構からの借入金返還に要したもの
 - (項) 助成費 (目) 公債費会計繰出金 4億8,355万5千円

である。

(3) 農業改良資金助成会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	69,395	75,864	6,469	109.3
繰入金	19,473	9,020	△ 10,452	46.3
諸収入	1	1	0	100
都債	28,000	14,248	△ 13,752	50.9
繰越金	23,131	140,669	117,538	608.1
計	140,000	239,803	99,803	171.3

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額1億4,000万円、収入済額2億3,980万余円、比較増額9,980万余円、収入率171.3%となっている。

歳入の主な内容は、

・事業収入のうち、貸付金の返還金である農業改良資金 7,567万円である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元金収入)において、不納欠損額(130万余円)及び収入未済額(575万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	140,000	78,078	0	61,921	55.8

歳出は、第1款助成費で1項2目に区分し執行しており、予算現額1億4,000万円、支出済額7,807万余円、不用額6,192万余円、執行率55.8%であり、執行率が低調となった主な理由は、農業改良資金貸付金等の貸付実績減によるものである。

執行内容は、

・青年等の就農促進のための資金の貸付けに要したもの
 (項)助成費 (目)貸付費 4,087万余円
 ・農業改良資金助成法に基づく国庫(農業改良資金政府貸付金)からの借入金の返還に要したものの
 (項)助成費 (目)公債費会計繰出金 3,720万余円
 である。

(4) 林業改善資金助成会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	10,069	12,305	2,236	122.2
繰入金	997	16	△ 980	1.6
諸収入	1	0	△ 0	0.0
繰越金	39,933	62,999	23,066	157.8
計	51,000	75,321	24,321	147.7

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額5,100万円、収入済額7,532万余円、比較増額2,432万余円、収入率147.7%となっている。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元金収入)において、収入未済額(1,195万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	51,000	18	0	50,981	0.0

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額5,100万円、支出済額1万余円、不用額5,098万余円、執行率0.0%となっている。執行率が低調となった理由は、林業改善資金の貸付実績減によるものである。

(5) 沿岸漁業改善資金助成会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	33,052	44,201	11,149	133.7
繰入金	997	787	△ 209	78.9
諸収入	1	0	△ 0	0.0
繰越金	13,950	33,779	19,829	242.1
計	48,000	78,768	30,768	164.1

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額4,800万円、収入済額7,876万余円、比較増額3,076万余円、収入率164.1%である。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	48,000	39,798	0	8,201	82.9

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額4,800万円、支出済額3,979万余円、不用額820万余円、執行率82.9%である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成16年度末現在高	平成15年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	6,862,178.60 m ²	9,627,945.62 m ²	△ 2,765,767.02 m ²
建物	704,629.40 m ²	561,266.73 m ²	143,362.67 m ²
山林 (所有)	4,327,964.20 m ²	7,125,683.65 m ²	△ 2,797,719.45 m ²
上記の立木 推定蓄積量	133,654.00 m ³	166,595.00 m ³	△ 32,941 m ³
(分収) 上記の立木 推定蓄積量	16,032,221.81 m ² 243,521.50 m ³	16,032,221.81 m ² 243,521.50 m ³	0 m ² 0 m ³
動産(船舶)	4隻(269.00総トン)	4隻(269.00総トン)	0隻
(浮標)	5個	5個	0個
物権(地上権)	16,032,221.81 m ²	16,032,221.81 m ²	0 m ²
無体財産権			
特許権	38件	特許権 35件	3件
著作権	5件	著作権 3件	2件
商標権	13件	商標権 10件	3件
実用新案権	0件	実用新案権 2件	△ 2件
育成者権	1件	育成者権 0件	1件
その他これらに準ずる権利		その他これらに準ずる権利	
(特許権)	55件	(特許権) 50件	5件
(種苗)	3件	(種苗) 1件	2件
有価証券(株券)	7,799,400,000円	7,549,400,000円	250,000,000円
出資による権利	50,308,268,785円	37,553,543,246円	12,754,725,539円
2 物品	3,128点	3,268点	△ 140点
3 債権	533,203,552,155円	560,968,446,680円	△ 27,764,894,525円
4 基金	30,395,775円	22,588,491,841円	△ 22,558,096,066円

(注1) 土地の面積には、山林が含まれている。

(注2) 物権(地上権)は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、都民の森(檜原及び奥多摩所在、279万9,030.89m²)の環境局への所管換によるもの

- ・東京国際フォーラム事業の移管に伴い、土地（3万20.08m²）、建物（14万5,105.97m²）、有価証券（株券2億5,000万円）及び物品（67点）を生活文化局から所管換したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、東京スピリット投資法人（50億円）等への出資によるもの
- ・債権の減少は、制度融資貸付金（228億4,300万円）の返還によるもの
- ・基金の減少は、緊急地域雇用創出特別基金（225億7,429万余円）の廃止によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成16年度末残高	滞納 (収入未済) 額
同和産業振興資金貸付金	2, 150, 000	0
制度融資貸付金 (東京信用保証協会貸付金)	483, 799, 000	0
信用組合育成資金強化貸付金	10, 000, 000	0
東京都工場アパート建設支援貸付金	878, 444	0
就農支援資金貸付金	110, 007	0
(財) 東京都農林水産振興財団貸付金	1, 238, 849	0
家内労働者貸付金	55, 000	0
中小企業設備近代化資金貸付金	954, 048	921, 269
中小企業設備導入資金貸付金	1, 259, 659	0
中小企業設備貸与資金貸付金	848, 275	0
中小企業高度化資金貸付金	28, 973, 909	113, 924
林業生産高度化資金貸付金	22, 068	11, 230
林業就業促進資金貸付金	4, 005	0
林業労働福祉施設資金貸付金	1, 800	725
経営等改善資金貸付金	65, 843	0
生産方式改善資金貸付金	53, 911	5, 759
青年農業者等育成確保資金貸付金	83, 104	0
青年漁業者等養成確保資金貸付金	95, 183	0
特定地域新部門導入資金貸付金	40, 084	0
中心市街地商業活性化基金貸付金	1, 000, 000	0
三宅島噴火等利子補給基金貸付金	1, 000, 000	0
コンベンション開催資金貸付金	150, 000	0
合 計	532, 783, 189	1, 052, 907

(注1) 中小企業高度化資金貸付金については、A方式・B方式と個別に記載していたが、平成16年度から統合した額を記載している。